

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年8月8日
【四半期会計期間】	第60期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)
【会社名】	株式会社文溪堂
【英訳名】	BUNKEIDO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水谷 邦照
【本店の所在の場所】	岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目1番地
【電話番号】	058-398-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 管理本部長 川元 行雄
【最寄りの連絡場所】	岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目1番地
【電話番号】	058-398-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 管理本部長 川元 行雄
【縦覧に供する場所】	株式会社文溪堂 東京本社 (東京都文京区大塚三丁目16番12号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期 連結累計期間	第60期 第1四半期 連結累計期間	第59期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	4,531,524	4,441,388	10,855,064
経常利益(千円)	871,516	853,356	577,279
四半期(当期)純利益(千円)	479,481	488,431	288,459
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	501,811	492,805	306,314
純資産額(千円)	11,462,617	11,663,616	11,239,149
総資産額(千円)	15,593,296	15,735,133	15,661,891
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	75.42	76.83	45.37
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
自己資本比率(%)	73.5	74.1	71.7

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、デフレの影響や雇用情勢の悪化に対する懸念が残るなか、東日本大震災からの景気の持ち直しが期待されました。欧州政府債務危機の深刻化などに起因する様々な影響により景気は依然として厳しい状況にありましたが、東日本大震災の復興需要などを背景に、景気は緩やかに回復しつつあります。

教育界においては、昨年度東日本大震災の影響で見送られた「全国学力・学習状況調査」は、小学校では国語・算数に、中学校では国語・数学に、新たにそれぞれ理科を加え、今年度4月に実施されました。児童・生徒のうちの30%を対象とした抽出方式での実施が予定されておりましたが、実施を希望する学校が多く、81.6%の学校で実施されました。

また、小学校では平成23年度に新しい「学習指導要領」が全面実施されてから2年目を迎えました。授業時数が増加されるとともに、言語活動や理数教育、外国語活動などの様々な教育内容の充実が求められるなか、「学習指導要領」の趣旨の一層の徹底や定着が図られています。さらに、習得した基礎的な知識や技能を学習場面や日常生活でも活用できるようにする活用力の育成のために、今後さらなる授業の改善や工夫が求められています。

一方、中学校では今年度より新しい「学習指導要領」が全面実施されたことに伴い、授業時数の増加に加え、武道やダンスが必修化されるなどの授業内容の充実が図られています。

また、学校におけるICT（情報通信技術）環境の整備も進んでおり、教員に支給されるコンピュータに「校務支援システム」を導入し、児童・生徒の様々な情報を共有するなど、事務処理の効率化を図る自治体が増えつつあります。

このような情勢を背景に、当社グループは主力である小学校図書教材においては、新しい「学習指導要領」が目指す基礎・基本の定着と活用力の育成を優先課題として位置づけ、教育現場のニーズに応えた様々な改訂を行いました。また、テストなどの評価教材やドリルなどの習熟教材の教師用付録であるコンピュータソフトの内容を充実させたことなどにより、教育現場の信頼を得ることができました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高4,441,388千円（前年同四半期比1.9%減）、経常利益853,356千円（前年同四半期比2.0%減）、四半期純利益488,431千円（前年同四半期比1.8%増）となりました。

なお、当社グループの売上高において、第1四半期連結会計期間には、一学期品、上刊品、年刊品の売上高が計上されるため、他の四半期連結会計期間の売上高と比較して著しく高くなっております。また、営業費用においては売上高に比例した費用が発生していないため、他の四半期連結会計期間と比較して利益が多く計上されることになり、業績に季節的変動があります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

出版

小学校では、新しい「学習指導要領」が実施されている教育現場の実態検証を行い、多様な教育現場のニーズを的確に捉えたことにより、基礎・基本の確実な定着と活用する力をみる問題が教育現場に受け入れられています。

テストなどの評価教材では、個別指導に役立つ企画と年度末に学力の定着を確認できる企画が奏功し、実績が増加いたしました。

ドリルなどの習熟教材では、内容の充実を図るとともに、多様な教育現場のニーズに合わせた付属教材を発行したことにより、実績が増加いたしました。

一方、社会科資料集などの年刊物教材では、教材予算の減少や分散発注の影響により、実績は減少いたしました。

中学校においては、新しい「学習指導要領」の実施に伴い、学力の定着と向上がさらに求められるなかで、テストなどの評価教材や英語・漢字ドリルの習熟教材、英語・音楽ワークの習得教材の実績が増加いたしました。

市販図書においては、前期は青少年読書感想文全国コンクールの課題図書に選定された図書がありましたが、当期は選定されなかったことも影響し、前期の実績を維持できず、実績は減少いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は3,158,215千円（前年同四半期比2.6%減）、営業利益は946,414千円（前年同四半期比2.0%減）となりました。

教具

小学校教材・教具においては、当社が高い市場占有率を誇る「裁縫セット」は、機能性・安全性において教育現場から高い信頼を得ることができ、実績を維持することができました。

「画材セット」や「書道セット」では、パレット、筆、下敷きなどの用具において新企画を採用したことや、斬新なデザインが教育現場に受け入れられたこともあり、実績が増加いたしました。

「家庭科布教材」では、新しい教科書での指導内容の変更や、教材の使用時期が遅れる傾向もあり、教材の採用に影響がでております。

中学校・高等学校の家庭科教材ブランド「クロッサム」においては、中学校では新しい「学習指導要領」の実施に伴い教科書が改訂され、指導内容が変更されたことにより教材の採用に影響がありました。一方で、高等学校の販路拡大に注力いたしました。全体としてはほぼ前期並みの実績となりました。

この結果、当セグメントの売上高は1,282,494千円（前年同四半期比0.1%減）、営業利益は154,134千円（前年同四半期比2.0%減）となりました。

その他

その他は、上記の報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業であります。売上高は679千円（前年同四半期比52.8%減）、営業利益は162千円（前年同四半期比215.8%増）であります。

(2) 財政状態の状況

当社グループの第1四半期連結会計期間末の財政状態は、年間の売上に占める割合が他の四半期連結会計期間と比較すると高いうえに、小学校教材の売掛金の回収期限は学期末（7月末）精算を原則としているため、資産においては受取手形及び売掛金が増加し、たな卸資産が減少、また純資産においては利益剰余金が増加する等の季節の変動があります。

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末と比較して、総資産は73,241千円増加して15,735,133千円、負債は351,225千円減少して4,071,517千円、純資産は424,467千円増加して11,663,616千円となりました。

資産の主な増減は、現金及び預金の減少1,028,498千円、受取手形及び売掛金の増加1,995,010千円、商品及び製品の減少889,102千円であります。

なお、現金及び預金が減少した主な要因は、支払手形及び買掛金の精算、売掛金の回収時期の相違によるものであります。

負債の主な増減は、支払手形及び買掛金の減少427,248千円であります。

また、純資産の主な増減は、利益剰余金の増加420,093千円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は2,128千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、文部科学省が平成23年4月に発表した「教育の情報化ビジョン」では、教育の情報化が果たす役割は極めて重要であるとされており、教育現場では、ICTを活用した教育を実践するための実証研究も行われており、今後はICT環境に対応するコンピュータソフトの充実が課題となっております。

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、教育現場から求められている様々な課題に対処するために、児童・生徒を対象とした学力向上を図る教材の発行や教育の情報化に対応したデジタル教材の研究・開発や、学校経営の情報化・効率化を支援するために、授業実施時数や児童・生徒の成績などを一元的に管理できる「校務支援システム」の開発・販売の強化につなげていきたいと考えております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,600,000	6,600,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	6,600,000	6,600,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		6,600,000		1,917,812		1,832,730

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 242,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,355,600	63,556	同上
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	6,600,000	-	-
総株主の議決権	-	63,556	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社文溪堂	羽島市江吉良町江 中七丁目1番地	242,900	-	242,900	3.68
計	-	242,900	-	242,900	3.68

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,280,910	2,252,411
受取手形及び売掛金	1,328,418	3,323,429
有価証券	1,116,637	1,216,275
商品及び製品	3,197,680	2,308,578
仕掛品	911,216	940,690
原材料	325,449	269,205
繰延税金資産	119,438	117,007
その他	34,711	13,234
貸倒引当金	2,074	5,153
流動資産合計	10,312,388	10,435,679
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	735,800	723,864
土地	3,399,711	3,399,297
その他(純額)	100,474	95,062
有形固定資産合計	4,235,986	4,218,224
無形固定資産	129,398	124,864
投資その他の資産		
投資有価証券	387,635	362,508
繰延税金資産	42,580	42,656
その他	576,105	573,387
貸倒引当金	22,202	22,187
投資その他の資産合計	984,118	956,364
固定資産合計	5,349,503	5,299,454
資産合計	15,661,891	15,735,133

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,454,658	2,027,409
短期借入金	225,509	190,171
未払法人税等	96,915	321,078
引当金	43,282	58,032
その他	634,379	517,625
流動負債合計	3,454,745	3,114,318
固定負債		
長期借入金	24,774	22,457
繰延税金負債	116,058	133,527
退職給付引当金	453,523	440,212
役員退職慰労引当金	323,392	311,054
その他	50,249	49,946
固定負債合計	967,997	957,198
負債合計	4,422,742	4,071,517
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,917,812	1,917,812
資本剰余金	1,832,730	1,832,730
利益剰余金	7,715,256	8,135,350
自己株式	227,340	227,340
株主資本合計	11,238,460	11,658,553
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	688	5,062
その他の包括利益累計額合計	688	5,062
純資産合計	11,239,149	11,663,616
負債純資産合計	15,661,891	15,735,133

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	4,531,524	4,441,388
売上原価	2,624,858	2,589,973
売上総利益	1,906,665	1,851,415
販売費及び一般管理費	1,030,653	991,012
営業利益	876,011	860,402
営業外収益		
受取利息	821	833
受取配当金	3,547	3,382
受取賃貸料	6,375	6,378
保険配当金	2,373	1
雑収入	2,593	3,136
営業外収益合計	15,710	13,732
営業外費用		
支払利息	142	283
売上割引	20,063	20,493
雑損失	0	1
営業外費用合計	20,206	20,778
経常利益	871,516	853,356
特別利益		
貸倒引当金戻入額	4,134	-
特別利益合計	4,134	-
特別損失		
固定資産除却損	485	5
投資有価証券評価損	32,240	35,059
その他	3,554	413
特別損失合計	36,279	35,479
税金等調整前四半期純利益	839,371	817,877
法人税、住民税及び事業税	332,954	315,160
法人税等調整額	26,935	14,284
法人税等合計	359,890	329,445
少数株主損益調整前四半期純利益	479,481	488,431
四半期純利益	479,481	488,431

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	479,481	488,431
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	22,329	4,373
その他の包括利益合計	22,329	4,373
四半期包括利益	501,811	492,805
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	501,811	492,805
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第 1 四半期連結会計期間より、平成24年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理

当四半期連結会計期間末日は銀行休業日でありましたが、四半期連結会計期間末日満期手形については満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成24年 6月30日)
受取手形	23,933千円	5,696千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日) 及び当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)

売上高の季節的変動

当社グループの売上高は、第 1 四半期連結会計期間に一学期品と上刊品、年刊品の売上が計上されますので、通常、第 1 四半期連結会計期間の売上高は他の四半期連結会計期間の売上高と比べ著しく高くなっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費 (無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
減価償却費	36,676千円	31,617千円

(株主資本等関係)

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	46,088	7.25	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月29日	利益剰余金

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	68,338	10.75	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	出版	教具	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,245,726	1,284,358	4,530,085	1,438	4,531,524	-	4,531,524
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,245,726	1,284,358	4,530,085	1,438	4,531,524	-	4,531,524
セグメント利益	966,615	157,379	1,123,994	51	1,124,046	248,034	876,011

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業であります。

2 セグメント利益の調整額 248,034千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の販売管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	出版	教具	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,158,215	1,282,494	4,440,709	679	4,441,388	-	4,441,388
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,158,215	1,282,494	4,440,709	679	4,441,388	-	4,441,388
セグメント利益	946,414	154,134	1,100,549	162	1,100,711	240,308	860,402

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業であります。

2 セグメント利益の調整額 240,308千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の販売管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	75円42銭	76円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	479,481	488,431
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	479,481	488,431
普通株式の期中平均株式数(株)	6,357,036	6,357,036

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月8日

株式会社文溪堂
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 浩彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社文溪堂の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社文溪堂及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲には、X B R Lデータ自体は含まれておりません。